

# 短期経理の状況

## ～令和元年 10 月までの収支を報告します～

短期給付事業は、組合員の皆様とその被扶養者の医療費や高齢者医療制度への納付金・支援金等の支払いを行っており、その財源は組合員からの「掛金」と地方公共団体からの「負担金」により賄われています。

はしご受診や多剤処方医療費の増加につながります。また、風邪やインフルエンザの流行の季節となりますので、今後も健康管理に努めていただきますようお願いいたします。

(単位：千円)

区 分		平成 30 年 10 月末累計 (A)	令和元年 10 月末累計 (B)	比較増減 (B - A)
収 入	短 期 掛 金	2,659,326	2,691,826	32,500
	短 期 負 担 金	2,606,481	2,634,620	28,139
	介 護 掛 金	262,779	278,871	16,092
	介 護 負 担 金	254,017	268,975	14,958
	そ の 他	186,595	224,070	37,475
	合 計	5,969,198	6,098,362	129,164
支 出	保 健 給 付	2,412,120	2,373,303	△ 38,817
	休 業 給 付	181,234	212,585	31,351
	前期高齢者納付金	1,676,380	1,311,390	△ 364,990
	後期高齢者支援金	1,219,930	1,256,950	37,020
	退職者給付拋出金	11,726	125	△ 11,601
	介 護 納 付 金	540,204	587,203	46,999
	そ の 他	287,370	444,880	157,510
	合 計	6,328,964	6,186,436	△ 142,528
差 引 額		△ 359,766	△ 88,074	271,692

※短金掛金及び介護掛金には、任意継続掛金を含んでいます。

※短期負担金には、育児・介護休業手当金の費用に要する公的負担金及び財政調整負担金を含んでいます。